

ごみ処理施設「きらりサイクル工房」における ごみの不正搬入について

羽幌町外2町村衛生施設組合が管理するごみ処理施設「きらりサイクル工房」におきまして、施設の運転管理業務を受託しております会社の職員が、家庭のごみを無断で施設に持ち込み、不正に処理をしていたことが判明いたしました。

すでに、新聞報道等でご承知の方もおられることと思いますが、このような行為は、ごみの適正な処理に取り組む住民のみなさまの信頼を損なう行為であり、組合が業務委託をしている会社職員の不正な行為とは言え、施設を管理・監督する者として、未然に防止できなかったことに対しまして、住民のみなさまに心からお詫び申し上げます。

今後は、住民のみなさまの信頼回復を図るべく、施設の適正な運営に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

羽幌町外2町村衛生施設組合
組合長 舟橋 泰博